

社会福祉従事者の職種・資格調査

資格・職種 (作業療法士 課程より取り出し)

① 仕事の内容 ①

・作業療法の対象となる人たちは、おおまかに分けると4つありそれぞれ違う作業療法を受けます。

- ① 身体障害者 (脳血管障害、関節障害、首脳損傷など)
 - 日常生活動作、家事動作、職業前訓練など社会生活の適応をめざす
- ② 精神障害 (精神病、神経症、アルコール中毒など)
 - 創意的活動、日常生活、仕事、レクリエーション活動などを通し、精神的・社会的・身体的機能の高め、主体的な社会生活が送れるよう援助する

③ 発達的障害 (脳性マヒ・先天異常・脳シフトローなど)

- 発達時期に障害を受けた子供たちに、運動的・心理的・社会的な発達の程度に応じて、いろいろなお遊びや玩具などを活用して発達を促す働きかけをする

④ 老年期障害 (脳血管障害・痴呆など)

- 病気による障害に加え、加齢による身体・精神の機能低下に対し、その機能の維持や改善をめざす

??作業療法士とは??

障害をもつ人や高齢者に作業療法を提供し、社会復帰を手助けする人

☆作業療法を学ぶにあたって一番大切なこと☆

『患者の好みに合ったものを選ぶ』ということが大切!!

② 働いている場所 ②

<病棟あり診療所> 一般病院、総合病院、リハビリテーション専門病院、小児病院、老人病院、精神病院、一般診療所など

<福祉関係施設(含む施設)> 身体障害者相談所、重度身体障害者更生擁護施設、授産施設、肢体不自由者更生施設、共同作業所など

<小児関係> 肢体不自由児施設、重度身体障害児施設、知的障害児施設など

<老人関係> 老人保健施設、特別養護老人ホーム、老人福祉センターなど

<行政機関> 保健所、保健センター、精神保健福祉センター、地方自治体など

<その他> 研究所、教員(専門学校、短期大学、大学、大学院)

② 作業療法士は医療機関を始め福祉施設や行政機関など幅広い分野で活躍している

③ 資格の取り方 ③

- 第1のルート……養成学校で3年以上学んで
 - 第2のルート……理学療法士は2年以上学んで
 - 第3のルート……外国で学んだ人は認定のうち
- 国家試験を受験する!!

